

# 近世期飛驒屋における山林事業経営の展開

——初代久兵衛倍行の企業者活動を中心にして——

三ツ木 芳 夫

はじめに

近世期に松前地に進出した飛驒屋久兵衛倍行がはじめた蝦夷地山請負事業は、南部大畑を江戸・大阪市場へ向うための拠点として位置づけ、その経営が進められていく。しかしながら松前藩の財政上の問題ともかかわった結果、山林伐採の請負から場所請負へと大きく事業転換をはかり、経営活動を展開していくことになる。寛政元年におこった「クナシリ・メナシのアイヌの反乱」の結果、遂に場所引き上げとなり、加えて手船の破船や大畑の支配人嘉右衛門の不正事件も発生するなどして、経営活動の継続が困難となり、飛驒屋は松前店・大畑店を閉鎖し蝦夷地を去ることになった。

本稿においては蝦夷地を中心とした4代にわたる飛驒屋の企業者活動を明らかにすることが目的ではなく、蝦夷地に進出をはかった先駆的山林事業の経営者であり、飛驒屋の創業者である初代飛驒屋久兵衛倍行に焦点をあてその企業者活動を明らかにすることにある。

ところで筆者は、この数年、近世蝦夷地を中心として企業活動を展開した飛驒屋久兵衛が残した史料の『目録』作りを他の研究者とともに共同でおこなっている。その成果の一部はすでに2度にわたって発表した<sup>(1)</sup>。この『目録』を作製する過程で考えさせられたことは、1700年代初頭から本道において山林伐採や場所請負の事業家として先駆的役割を果たした飛驒屋に関する経営史的研究が多くないこと、また久兵衛倍行の企業家としての性格づけが必ずしも明らかではないということである。

以上のことをふまえながら、本稿では武川家に残された「史料」(現13代武川久兵衛家所蔵の『武川家文書』)と研究業績<sup>(2)</sup>をもとに初代久兵衛の企業者活動に関する考察を進めていくことにする。

まず、武川久兵衛倍行の出自と5年にわたる江戸滞在の意味について考察し、次に南部大畑に進出した飛驒屋大畑店設立事情とその事業経営にかかわる問題を考察する。また未開拓蝦夷地進出に企業者活動の機会を積極的にとらえようとした倍行の企業家としての役割を明らかにするとともに林業経営者としての性格も合わせて考察し、企業家飛驒屋久兵衛倍行を個別経営史の側面から評価していくことにする。

注(1) 秋田俊一・高橋伸幸・三ツ木芳夫「場所請負人飛驒屋久兵衛に関する研究—飛驒屋武川久兵衛家所蔵古文書目録—」〔1〕,〔2〕(『札幌大学女子短期大学部紀要』第14号,1989年9月,同第16号,1990年9月)。すでに発表した上記『目録』はまだ完成されたものではない。したがって共同研究においては残った史料の『目録』を作ること、さらに『編年目録』を分けにすることが当面の課題である。

(2) 飛驒屋の経営問題に関する研究には、以下のように白山友正氏の諸業績がある。「宝暦期飛驒屋の石狩山及び石狩場所経営」(『新しい道史』1964年6月)、「飛驒屋の南部・秋田山及び松前蝦夷地山並に場所請負」函館短大論叢 第13号,1965年12月)、「飛驒屋武川久兵衛年表」(『函館短期大論究』第1輯,1965年12月)、『飛驒屋武川久兵衛古文書目録』ならびに『続飛驒屋武川久兵衛古文書目録』(北海道経済史研究所,1964年3月刊,1968年10月刊)等である。白石友正氏以外の主要な研究業績では次

のものをあげることができよう。

佐藤宥紹「諸場所過去帳（國泰寺）」（『新釧路市史会報』9号）、布施正「下北半島と釧路—釧路地方史研究の方法一」（『釧路市立博物館報』200号、1969年7月）、榎森進「近世北海道の流通構造」（『松前藩と松前』4号、1973年12月）、長谷川俊行「幕藩体制下における蝦夷地出稼をめぐる諸問題」（下北の歴史と文化を語る会『うそり』15号、1978年2月）、田端宏「近世前期の松前・蝦夷地と商業資本の活動」（校倉書房『歴史評論』434号、1986年6月）、佐藤宥紹「東蝦夷地開発における商人資本の動向—元禄～宝暦期」（『松前藩と松前』4号）、鳴海健太郎「下北半島における飛騨屋久兵衛の事歴—大畑を中心に活躍した有力商人について」（弘前大学『国史研究』第51号）、飛騨屋久兵衛研究会『飛騨屋久兵衛』（下呂ロータリークラブ、1983年）、大石慎三郎「蝦夷地林業の創始者飛騨屋久兵衛(1)(2)」（徳川林政史研究所『研究紀要』1986年3月、1988年3月）、秋田俊一「栖原角兵衛の業績に関する覚書」（『札幌大学女子短期大学部紀要』第14号、1989年9月）、大石慎三郎「飛騨屋久兵衛倍行の林業経営」（徳川林政史研究所『研究紀要』1990年3月）。

その他次にあげる各町史・市史にも飛騨屋に関連する重要な研究業績が寄せられている。『松前町史』通説編第1巻、『天塩町史』、『石狩町誌』上巻、『新稿伊達町史』、『新釧路市史』第1巻、『厚岸町史』上巻、『浜中町史』、『羅臼町史』、『標津町史』、『江差町史』、『下呂町誌』、『下呂町史』等である。また最近の業績では『三十七本のイナウ』（根室シンポジウム実行委員会編、1990年10月）をあげることができよう。1989年10月14・15日に根室で開かれた「クナシリ・メナシの戦い—寛政アイヌの蜂起200年根室シンポジウム」での報告をまとめたものである。

このシンポジウムでは、田端宏氏が指摘しているように、近世北海道史における「クナシリ・メナシの戦い」の歴史的意義を問い直すことと実証的研究の重要性が問われたのであり（田端宏「クナシリ・メナシの戦い—研究の視点」根室シンポジウム実行委員会編『三十七本のイナウ—寛政アイヌ蜂起200年—』北海道出版企画センター、1990年10月、p.57～67参照）、とくに興味深い点は、この「戦い」を松前藩および幕府の諸記録に依存するだけでなく、飛騨屋側が残した記録を洗い直すことの必要性がこれからの北海道近世史研究の課題の一つであることを強調していることである。総数1,200点のうち松前蝦夷地関係文書およそ300点近くを数える『武川家文書』に関心がよせられることになる。

## I. 倍行出郷の事情と江戸滞在

ここでは、初代飛騨屋武川久兵衛の出自となぜ久兵衛が故郷を出ていかなければならなかったか、また江戸滞在中の問題を述べていくことにする。

「武川久兵衛系図」<sup>(1)</sup>によると、久兵衛の祖は甲斐の国武田氏の家臣であった。主家滅亡後に飛騨国益田郡湯之嶋村（現在の岐阜県益田郡下呂町）に移り住むことになった。甲斐源氏長助倍紹と名のり、久兵衛は初代長助倍紹から数えて4代目として湯之嶋村に生まれた。父は久右衛門倍良という人物である。「寛永6年己巳年生れで元禄11年卒去（70歳）」と「系図」に記されている。久右衛門は40歳の時に禅昌寺剛山老和尚（甲州人）が下呂郷湯之嶋村に温泉寺を建立するにあたって、自分の持山の一部を寄付し、寺地と境内にしたと武川家の史料に記録されている<sup>(2)</sup>。寺院建立という大事業を為し得た久兵衛門は商業・金融等を手がけ相当の蓄財を持つ資産家であり、また寺院建立を通して武田家との関係の深さを伺い知ることができる<sup>(3)</sup>。

この武川家4代目にあたる久兵衛倍行が本稿で対象とする飛騨屋の創業者初代久兵衛となる人物である。幼い頃のことを記してある史料は見聞しないが、「系図」<sup>(4)</sup>によると

「元禄九丙子年、藤助倍時を伴いて江戸に赴く、同十三庚辰年南部北部大畑村に到り、同十五壬午年松前に渡る。東蝦夷地志利別に到り、唐松山を開き、山法を定む。且つ蝦夷人交易之法を陳す。江戸大坂蝦夷檜之海並検出之産物運送、此に創る。東国之より和藤内久兵衛と称す。」

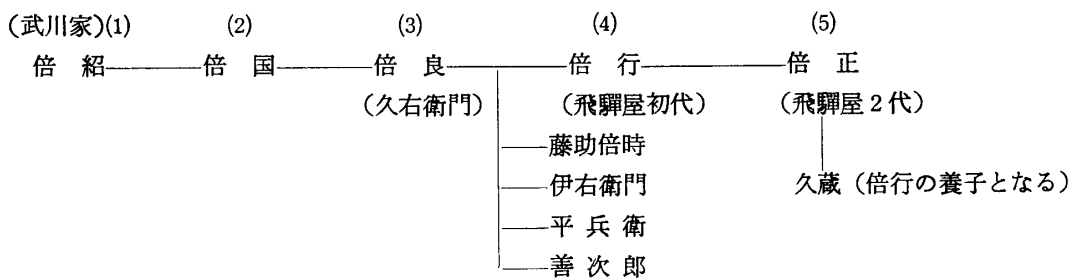
と記録されており、初代久兵衛の南部大畑そして松前蝦夷地における企業者活動の足跡をつかむことができる。

ここで倍行の家族関係を紹介しておこう。

南部大畑に進出した久兵衛は、南部北郡大畑町生まれの土地の娘、沢をめとり室とし、沢の甥を養子として武川伊兵衛を名のらせ、大坂分家を相続させている。沢は夫倍行の死後15年間生き、分家相続した甥伊兵衛の経営する大坂支店へ出向いた折に発病し、寛保2年12月14日現地で死亡した。倍行には継妻がおり、「系図」には「湯之嶋村桂川五島兵衛女」と記録されている。この継妻は晩年に尼となり、宝暦6年10月24日に亡くなった<sup>(5)</sup>。

また倍行には4人の弟（藤助・伊右衛門・平兵衛・善次郎）がいた。倍行とともに江戸へ出た藤助倍時は、松前分家を相続し享保16年2月27日56歳で亡くなっている。また伊右衛門の嫡男倍正は伯父倍行の養子となり本家を相続、飛驒屋久兵衛2代目を名のることになる<sup>(6)</sup>。

ここに武川家初代倍紹から5代目倍正（飛驒屋2代目）までの簡単な系図を示しておく。



湯之嶋村出郷後の久兵衛の行動は不明である。したがって企業家としての久兵衛の性格はこの時期まだ具体的な形となってあらわれてはこない。ところで、武川家では父久右衛門の時代からすでに木材業の事業経営に着手していたが経営状態はかんばしくなかったようである<sup>(7)</sup>。

飛驒といえば全国に知られた山林国であり豊かな森林を思いうかべるが、なぜこの地域の木材業がふるわなかったのだろうか。その原因はどこにあるのか、当時の飛驒の木材業者が置かれた状況を幕府の木材政策と関連づけて考えていく必要がある。またこの時期に故郷をあとに久兵衛は弟藤助をともなつて江戸に向かう。なぜ全国的な商業都市の性格を有する大坂へ向わず江戸に向っていったのか<sup>(8)</sup>、あるいは木材の豊かな生産地である南部へ進出し企業活動を起すべきではなかったか。しかし、かれらは江戸に向かい5年の長きにわたって滞在し、それから南部大畑へそして蝦夷地へと進出していった。およそ5年間にわたる江戸滞在は久兵衛達にとってどのような意味をもつのか。

飛驒地を支配していた金森氏は元禄5年に奥州上山に移封となり、その後飛驒地方は天領飛驒地となった。幕府のねらいとするところは移封によって金森氏の支配から離れた山林資源ならびに鉱山資源を幕領にすることにあつたと言われている<sup>(9)</sup>。こうした背景には幕府が領有していた木曾の山林を尾張藩に移したことによって年ごとに上昇する木材の需要に対する供給源を木曾に代る飛驒の山林に求めていく幕府自体の政治的・経済的考え方があつた<sup>(10)</sup>。このような幕府の意図は具体的な形となってあらわれる。すなわち山林調査の挙行をもって山林の実態をとらえ、山林資源の確保と利用をはかる行動の中に飛驒林業独占の意図をかいま見ることができよう。全山御林山として領有するために幕府による山林調査は元禄15年(1702)におこなわれた<sup>(11)</sup>。

幕府は天領とした飛驒材を幕府飛州材として大消費都市江戸に送りこむ。またその木材流通経路作りのために江戸商人の手を借りて目的を果たそうとした。江戸商人による請負稼は元禄8年(1695)から開始されたのだが、地元の商人・農民の強い反対にあつて幕府は江戸商人請負稼の廃止にふみきつたのだが、こうした幕府の力を背景とした江戸商人の飛驒山林開発事

業への進出は、地元の商人・農民に大きな損失をもたらし、さらに木材資源の枯渇を結果することとなった<sup>(12)</sup>、

飛驒が幕府の直轄地となってからは、関東郡代伊奈半十郎が飛州代官を兼務し金森時代の藩政を改革し、その結果、年貢の金納が実施され、住民はせまい耕地にしがみつき生活は苦しくなる一方であったという<sup>(13)</sup>。

このような状況下にある武川家にとっても飛驒において企業者活動をおこなう機会はますます失われていった。倍行出郷の理由を「史料」<sup>(14)</sup>はどう伝えているだろうか。

「一 悟本院様奥州江下向思召之儀ハ、当国御領主苛政ニ因テ、国内百姓多ク逃散、当郷モ離散ノ者多ク有之処、当家は村長タルニ因テ、右逃散百姓ノ未進乃貢不残受納申付ラレ、其外年々ノ用金調達ニ付テ、困厄ニ迫リ、御決心ノ上他国稼ヲ思召立ノ段申伝ル処也」

この「史料」では悟本院様（久兵衛倍行）が故郷を出て奥州へ赴く理由が記録されている。ただし、なぜ久兵衛が江戸へ赴いたか直接の動機を裏づけるものは見られないが、なぜ久兵衛が飛驒を出なければならなかったのかその事情は明白である。すなわち領主の圧政により多くの百姓が逃散し、下呂においても逃げ出した者が多い。武川家は村長であるからこうした百姓たちが滞納した年貢を納めさせられ、そのほか年々御用金まで申しつけられ大変な困苦となり他国へ行って稼ぐことを思いたったと伝えられている<sup>(15)</sup>。

「他国稼」よりほかに生き残る方法なしと倍行は決心したと先の「史料」は伝えている。しからばなぜ江戸なのであろうか。

江戸滞在の意味を次のようにとらえてみたい。すなわち、5年間にわたる江戸滞在は木材事業家久兵衛が誕生する重要な期間とみたい。白山友正氏によると「弟藤助倍時と在所出足（23歳）、9月5日出発、8日高任着、56日余逗留、11月5日江戸へ発足、11月12日川崎着、5ヶ年江戸に逗留、木材の消流状況を調べ、木材商栖原角兵衛と相知る」とある<sup>(16)</sup>。

久兵衛は5年もの間江戸で何をしていたのであろうか、木材の価格動向、需給問題の調査あるいは木材商栖原屋と親交を深めていたのか。

久兵衛が飛驒を出た理由は、「他国稼」が目的である。稼ぐためには自分の企業家としての能力が一体何かを知る必要がある。倍行は飛驒の山国生まれであり、山に関する知識を持つ。また父久右衛門の仕事は林業である。従って長子である倍行も山林企業家として必要な知識と経験は積んでいる。こうした知識や経験は久兵衛にとって財産であり、まただれにでも持つことのできるものでなくむしろ長年つちかわれて芽がでる才能であろう。久兵衛倍行は自分のもっている能力、山の知識と山に関する技術に賭けたのではないか。飛驒の山での開発事業は困難である。他国へ出て、山林開発事業を起こし、初期の目的を達成しようと考えたのではないか。そのためには、あらゆる情報が集まる江戸で企業者活動への基礎を養っていったのではないか。

もうひとつ指摘しておくべき重要なことは江戸では木材の大きな需要があることを久兵衛が知っていたということである<sup>(17)</sup>。

山林事業家としての久兵衛は、木材に関する情報収集に熱心であるのは当然のことであろう。江戸滞在中は木材に関する情報を収集・分析し、江戸という市場の大きさを理解し積極的に大消費都市江戸を攻めるために原材料の供給地<sup>(18)</sup>、木材の品質、運送手段とそのコスト、木材問屋とのかかわり、木材事業にかかわる多額の資金調達問題、現地における山林労働者問題とその手当と管理等々、事業を起こしていくために解決しなければならない問題に対処していたのであろう。

木材事業をはじめめるにあたっての大きな問題は原料（商品となる木材）をどこから得るか

いうことであろう。倍行は江戸において原料供給先を真剣に検討したにちがいない。そして最終的意思決定がくだされた。それが下北半島であり蝦夷地ではなかったか。

「性頗る英敏にして自ら謂らく、碌々と山間に生涯を終らんよりは寧ろ他国に出て事を成すに如らず」<sup>(19)</sup>とあるように久兵衛の冒険的事業家として性格をこの文章に見る。産地から市場への木材輸送には危険がつきまとう。投機的事業である。しかし、成功すれば利益も大きい。その投機的事業である林業経営に乗り出そうとする久兵衛倍行の準備期間として江戸滞在を位置づけておきたい。

本章を終えるにあたって江戸滞在中の重要な問題としてさらに指摘しておかなければならない点は、久兵衛倍行と江戸の林木商栖原角兵衛との関係である。栖原家について若干の紹介をしておこう。

初代栖原角兵衛（茂俊）は旧姓を北村といい、源義家の末流であるという。元和5年（1619）紀州の栖原に移ってのち船で房総の沿海から奥州萩浜に漁場を開き、上総天羽郡荻生村にても漁業を営んだ。2代目角兵衛（俊興）は元禄元年に江戸鉄砲州本湊町に薪炭問屋を開き、深川に材木問屋を開いた。3代目角兵衛（茂延）の時より漁業から手を引き、深川木場の薪炭・材木の営業に全力を注いだ。宝暦年間には陸奥の南部大畑に支店を設け、山林を伐採し江戸に輸送し、元禄年間には飛驒屋が蝦夷地から松を切り出し積み出していたのに対して、3代目茂延が資本を出し、木材取引をして販売をおこなった、と『栖原家家譜』に記されている<sup>(20)</sup>。

初代久兵衛倍行と深い関係があるのは年代的にみても2代目俊興とその子3代目茂延であろう。

栖原角兵衛と飛驒屋との関係は具体的には久兵衛の大畑進出時の栖原家による融資援助にみられる。また久兵衛が大畑へ進出した後も融資元ないし借入金の保証人として久兵衛を資金面から支えるとともに久兵衛の伐り出した南部松の取引相手として大坂・江戸市場に流通せしめる役割も担っていた<sup>(21)</sup>。こうした関係は、久兵衛が蝦夷地松前に進出した後も続いていくのである。

以上本章で述べてきた久兵衛出郷の理由と江戸滞在は、飛驒の武川家にとって何を意味するのか、簡単にまとめておこう。

この時期は飛驒の武川家にとってみれば「他国稼」をもって家運回生をはかる大切な時期であり、倍行にとっては、企業家としての能力そのものが問われる時期であった。

しかしながら久兵衛の本拠地飛驒では、久兵衛自身の企業家としての能力を発揮することができなかった。幕府の政策によって企業者活動をしたくてもできない状況に立たされたのである。しかし家業は維持されなければならない。こうした状況下における企業家的対応が木材市場の情報と金主を求めるための出郷であり、5年間にわたる江戸長期滞在であり、また江戸市場の木材需要の供給地として決定した南部大畑・蝦夷地への進出する準備期なのであろう。

なによりも久兵衛が江戸滞在中に得た大きな収穫は、融資元栖原を知り得たことであろう。次に栖原との関係を重視しつつ、南部大畑店における久兵衛の企業者活動を検討していく。

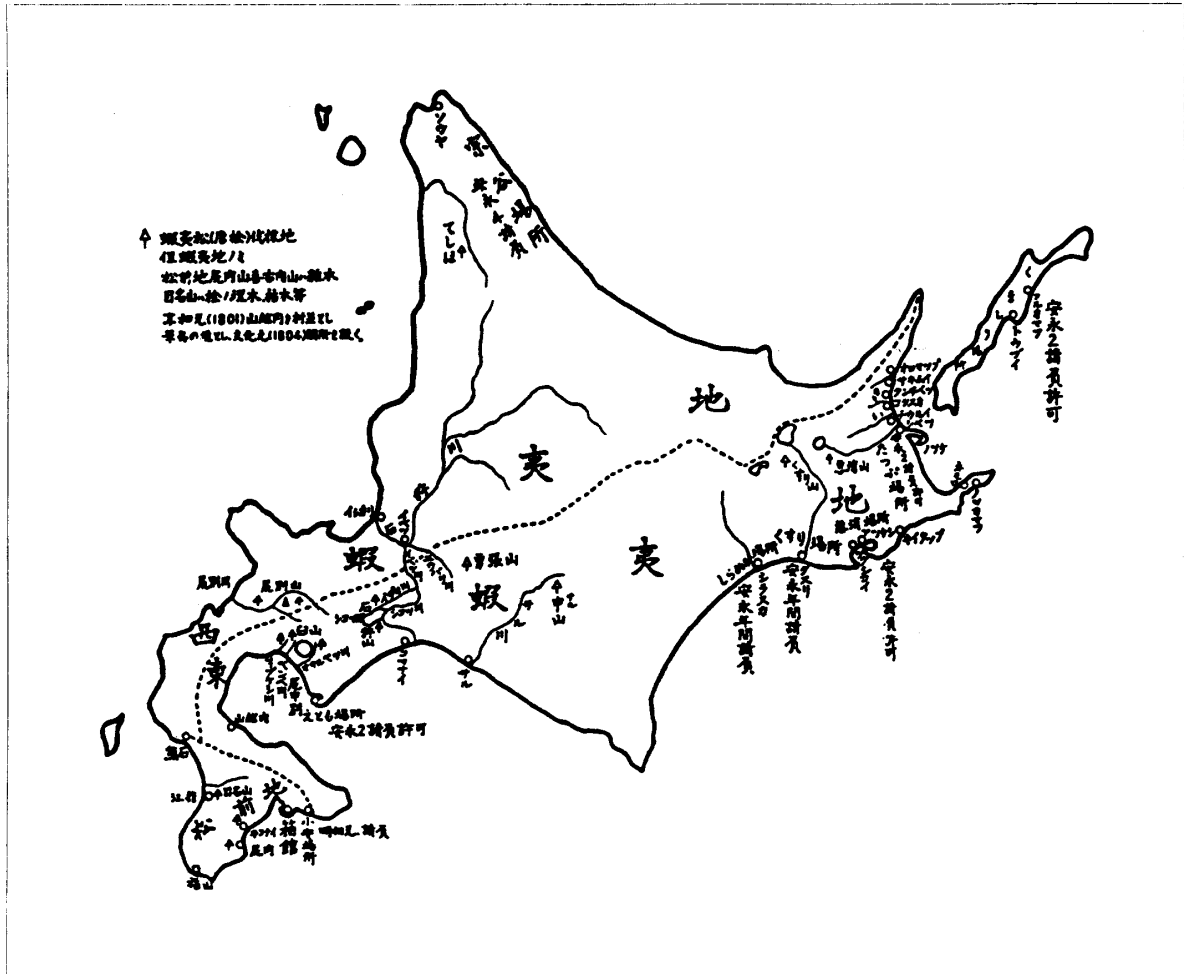
注(1) 「武川久兵衛系図」（岐阜県下呂町在住の13代武川久兵衛氏所蔵の『武川家文書』所収）の初代から3代までを参照。以下「系図」と称する。

(2) 「記録草藁」（『武川家文書』所収）。

(3) 飛驒屋久兵衛研究会『飛驒屋久兵衛』下呂ロータリークラブ、1983年4月、p. 81～85ならびに中野効四郎『岐阜県の歴史』山川出版社、1981年7月、p. 199参照。

(4) 「系図」の4代倍行を参照。また『飛驒屋久兵衛概略』1963年2月、p. 3～4参照。ここで指摘しておきたいのは、「東蝦夷志利別に到り」と「系図」に記録されているが参考までに白山氏の作製された「飛驒屋松前蝦夷地関係地図」をみると志利別（尻別）は西蝦夷地に位置する。したがって記録

## 「飛驒屋松前蝦夷地の地図」



時の誤りであると思われる。同様の指摘は、大石慎三郎氏の論文「飛驒屋久兵衛倍行の林業経営」(徳川林政史研究所『研究紀要』第24号, 1990年3月, p. 2)の中にも見られる。

出所: 白山友正「飛驒屋武川久兵衛年表」(『函館大学論究』第一輯, 1965年12月所収) 97頁。

- (5) 「系図」4代倍行の項ならびに飛驒屋久兵衛研究会『前掲書』p. 86参照。
- (6) 「系図」4代倍行の項。
- (7) 鳴海健太郎「下北半島における飛驒屋久兵衛の事歴—大畑を中心に活躍した有力商人について—」(弘前大学『国史研究』第51号, p. 9)。
- (8) 近世における江戸・大坂・京都が三都とよばれたことは周知のとおりである。17世紀後半, 全国的な海運網が成立したことにより, 大坂の地位は確立し全国的商業都市としての性格をもつようになる(東京百年史編集委員会『東京百年史』第1巻, 東京都, p. 750, 寶月圭吾・児玉幸多編『新稿日本史概論』吉川弘文館, 1969年3月, p. 206)。
- (9) 大石慎三郎「蝦夷地林業の創始者飛驒屋久兵衛(Ⅱ)」(徳川林政史研究所『研究紀要』1987年度, 1988年3月, p. 4~5, 『下呂町史』p. 451参照)。
- (10) 鳴海健太郎「前掲論文」p. 9。
- (11) 幕府が金森氏を移封する目的はまさに幕府による飛驒山林の天領化にあった。大石慎三郎氏は幕府による金森氏移封を次のように評価する。すなわち「飛驒国収奪の本命は他の地方のように田畑にあったわけではなくて山林にあったので, 幕府は元禄15年に飛驒の山林調査を実施, 享保の半ばごろまでに飛驒川流域にひろがる『南方』をほぼ『尽山』にしている。下呂地方はこの『南方』の中心地帯にあたるので, 元禄5年の天領化とともに幕府の収奪は急速に進んでいた」(大石慎三郎「蝦夷地林業の創始者飛驒屋久兵衛(Ⅰ)」(徳川林政史研究所『研究紀要』1985年度, 1986年3月, p. 10)ならびに「下呂町史」p. 451参照)。
- (12) 佐藤有紹「下北農漁民の蝦夷地出稼ぎについて」(高倉新一郎監修『北海道の研究』第3巻, 近世篇Ⅰ,

- 清文堂, 1983年7月, p. 265~267参照). また幕府飛州材を江戸へ運搬した商人は大岡屋治右衛門・岡村屋庄五郎・大文字屋右衛門たちであった(飛驒屋久兵衛研究会『前掲書』p. 31~33参照).
- (13) 飛驒屋久兵衛研究会『前掲書』p. 31~33.
- (14) 「記録草藁」(『武川家文書』所収).
- (15) 大石慎三郎「前掲論文(Ⅱ)」p. 4参照.
- (16) 白山友正「飛驒屋武川久兵衛年表」(『函館館大学論究』第一輯, 1965年12月参照).
- (17) 江戸時代に入ると林業生産物・木材の消費量が極端なほどに増大した. その理由として所三男氏は「1. 1600年代では城の修築・建造用の木材需要量増大, また城下町, 寺社等の建造も需要量を増す大きな要因である. 2. 木造家屋の集中する都市の火災による家屋消失が増えるにつれ, その災害復旧用材の需要増大. 3. 都市人口の膨張とともに燃料用材としての薪炭の需要増大」の3点をあげている(所三男「林業」児玉幸多編『産業史Ⅱ』山川出版社, 1980年10月, p. 199参照).
- (18) 内橋克人「近江・伊勢の商人魂(日本の商人3)」TBSブリタニカ, 1983年12月, p. 246~247参照.
- (19) 『飛驒屋久兵衛概略』1963年2月, p. 3.
- (20) 宮本又次「江戸時代の企業者活動」(日本経営史講座第1巻『江戸時代の企業者活動』1977年1月, p. 18)ならびに栖原栄助茂隆『栖原家家譜』(大正7年)参照.
- 最近の栖原家に関する研究としては, 明治期における経営上きわめて過渡的な状況のもとで三井物産による支配を受け入れていくという課題を田中修氏は『日本資本主義と北海道』(北海道大学図書刊行会, 1986年2月, 第6章「場所請負制度の解体と三井物産」参照)で展開している. 秋田俊一氏による論文「栖原角兵衛の業績に関する覚書」(『札幌大学女子短期大学部紀要』第14号, 1989年9月)では, 前段で江戸期栖原の家業の整理をし, 本論では明治30年代以降の三井物産とのかかわりを中心に栖原家の動向を描いている. また同氏による「十代栖原角兵衛寧幹の遺書」(北海道史研究協議会『会報』第41号, 1988年, 1月)に呈示された「史料」も明治期における栖原家を知る上では有用である. 田島佳也氏はその論文「北の海に向かった紀州商人—栖原角兵衛の事跡—」(『海と列島文化第1巻, 日本海と北国文化』小学館, 1990年7月)において, 栖原の企業者活動を「海から陸への転換」という視点でとらえ, さらにまた「陸から海へ」と移る栖原家の経営の戦略的転換を鋭く描き, また栖原家と飛驒屋との関連についての論述も興味深い.
- (21) 田島佳也「北の海に向かった紀州商人—栖原角兵衛家の事跡—」(『海と列島文化第1巻, 日本海と北国文化』小学館, 1990年7月, p. 389).

## Ⅱ. 飛驒屋南部大畑支店開設の事情と倍行の企業者活動

倍行は百姓の租税滞納の責任を負わされるとともに御用金の調達など苛酷な重圧に耐えることの困難さをおぼえ, 弟藤助をともない江戸に出て, 5年間滞在した後, 元禄13年(1700)南部大畑に進出し材木請負の事業を開始したことは前章の終りで述べたとおりである<sup>(1)</sup>.

初代久兵衛倍行の本格的企業者活動は, 飛驒屋大畑支店の開設とともに始まったと言えよう. 3年後には蝦夷地松前進出となるが並行して大畑店は寛政3年(1791)まで経営されていく. 大畑店は開設以来蝦夷地と本土を結ぶ重要な拠点としての役割を果していく.

本章では大畑店開設の事情を述べるに先立って, 当時の下北半島の経済的位置づけを試みたい. またあわせて南部藩の林政問題と関連させつつ, 大畑店開設の事情等を明らかにしたい. また大畑にとってよそ者である飛驒出身の企業家である倍行がどのように大畑にくい込み, 支店を設け飛驒屋の地盤を築いていったのか企業者活動の展開を検討していくことにする.

### 1. 下北半島の経済的位置

江戸滞在5年間の結果, 最終的に開発すべく準備していた飛驒屋の進出先は, 下北半島大畑

ではなかった。なぜなら当時すでに南部の山林13カ所が留山<sup>(2)</sup>となっており、初代倍行は木材事業家として活動を遂行できる状況ではないと推察していたのであろう。むしろ、その目は未開拓の蝦夷地木材に向けられていたのではないだろうか。ではなぜ大畑なのかとの疑念が生ずる。そうした疑念を解消するためにも大畑（下北半島）の立地状況から飛驒屋の大畑進出の事情をさぐっていきこう。

下北半島は本州の最北端に位置している。永禄・天正の頃にはすでに下北産出の檜山材が北陸へ移出されていた。秀吉の時代になると伏見城建造のために大量の木材が必要とされ、南部氏に用材の提供が命じられた。寛永年間（1624～1644）にはいると下北からの木材移出は恒常化し、その見返りに北陸の米が下北に移入されるようになる。その頃になると下北の杣夫を相手とする消費市場もあらわれてくるようになってきた<sup>(3)</sup>。寛文期（1661～1673）には、東北と江戸の間で東廻りの航路が確立、その結果、下北は西廻り・東廻り両航路<sup>(4)</sup>を結ぶ重要な拠点としての様相を呈するようになってきた<sup>(5)</sup>。すでに下北では正保2年（1645）には、大畑・大間・奥戸・大平・九艘泊の五港（通称五ヶ湊）が開かれており、元禄12年（1699）にはさらに二つの港（脇野沢・異国間）が加えられ、七ヶ湊<sup>(6)</sup>と称され、本州最北端の港として重要な役割をになうようになってきたのである。

こうした諸港を中心とした廻船の動向を示したのが次の表である。<sup>(7)</sup>

（田名部諸湊の廻船）

年 号	所 属	廻船数	年 号	所 属	廻船数
正保 3年 (1646)	上 方 船	9		不 明	99
4年 (1647)	越前新保船	1	9年 (1669)	上 方 船	438
	秋 田 船	1		松 前 船	141
5年 (1648)	越前新保船	2	10年 (1670)	不 明	23
	酒 田 船	2		上 方 船	249
明暦 2年 (1656)	上 方 船	21	11年 (1671)	松 前 船	91
万治 4年 (1661)	仙 台 船	3		北 国 船	30
	不 明	320		不 明	26
寛文 2年 (1662)	上 方 船	450	13年 (1673)	上 方 船	101
	松 前 船	181		松 前 船	49
3年 (1663)	上 方 船	596		仙 台 船	1
	松 前 船	327	延宝 2年 (1674)	不 明	8
7年 (1667)	新 保 船	6		松平加賀守船	38
	松 前 船	146		上 方 船	329
	上 方 船	528		松 前 船	201
	不 明	36	3年 (1675)	上 方 船	121
8年 (1668)	上 方 船	442		石 巻 船	1
	松 前 船	192			

出所：宮崎道生『青森県の歴史』山川出版社，p. 165（原典は渡辺信夫『幕藩制確立期の商品流通』柏書房，1966年よりの引用），また田名部とは下北半島の総称である。

前述のように正保2年（1645）には「五ヶ湊」が開港されており、この表に示されているように年を追うごとに廻船の数が増え、特に寛文年間の上方船の廻船数が目立つ。寛文2年から13年までの廻船数は4165を数える。そのうち上方船による廻船は2804である。上方船の占める割合はおおよそ7割に近い。こうした廻船によって、米・粟・木綿・古着・酒などが下北に移入され、下北から移出されるものは、昆布・大豆（松前へ）などもあるがその大半は南部檜であ



り、大坂・仙台方面に向けて積み出された。このように下北半島の諸港は、まさに木材流通の重要な拠点として立地条件を満たした港であると同時に、また木材の集散地として発達していったと言えよう<sup>(8)</sup>。

## 2. 南部藩にみる林政問題と倍行の企業者活動

近世期の東北を代表する産業には、米・鉱山業・水産業・林業などがある。こうした自然産業が発達した基本的要因として、第一に天然資源にめぐまれていたという自然的条件があげられ、第二には幕藩体制確立にともなう大坂・江戸などの大都市を中心とした全国的な商品流通の展開があげられよう<sup>(9)</sup>。

近世期以前の下北半島は辺境の地にあり開発されることもなかったが近世期にはいるや南部藩の支配するところとなり、中央との経済交流も活発化するようになった。下北の中心的産物は木材（良質な檜材）であった。この檜材が全国の商品として登場するのは、前にも指摘したように寛永年間（1624～1644）の末頃から寛文期（1661～1673）にかけてであり、とりわけ寛文期が最盛期であった<sup>(10)</sup>。東廻り航路の確立によるものである。

ところで、明暦3年（1657）に江戸が大火事にみまわれたのは周知のとおりである。この江戸の大火に対して南部藩は次のような対応を示した。幕府には献納木、諸藩には贈答木、南部藩の江戸藩邸には普譜木を送ったのである。さらに江戸商人の要望にも応じ、多量の檜材を伐り出し、その後も引き続き檜材の伐り出しをおこなった<sup>(11)</sup>。南部藩はこうした木材の移出に対して運上金を課すこととし、藩財政に占める木材の比重が増すにつれ運上金も増えていき、南部藩財政をうるおす基盤となっていた。

さらに延宝3年（1675）には、南部藩は檜の積出し港を大畑と大平の二つの港に限定して、藩統制の強化をはかった。それは運上請負制の廃止に関連してのことであった<sup>(12)</sup>。こうして南部藩の経済的基盤を支えるに下北半島は実に大きな役割を担うものであった<sup>(13)</sup>。

初代飛驒屋久兵衛倍行が大畑店を開設するにあたっては、このような当時の下北半島をとりまく檜材を中心とした商品経済の流れをしっかりと見きわめ、大畑店の性格と役割を蝦夷地進出の拠点として位置づけるとともに、蝦夷地と本土を結ぶ結節点としたところに久兵衛倍行の企業家としてのすぐれた先見性を見い出すことができよう。さらに強調すべき点は、蝦夷地における木材伐り出し事業に欠くことのできない労働力つまり山林の技術者集団である杣夫たちの供給源として大畑を位置づけていたことであろう。この点に関しては次章で述べることにする。

こうした下北半島の経済的動きの中で倍行は大畑進出の意思決定を下した。元禄13年（1700）のことである<sup>(14)</sup>。ところで大畑における倍行の企業者活動を史料の上からとらえることはきわめて困難である。白山友正氏は「倍行の資本蓄積は檜山請負と融資とにあった」<sup>(15)</sup>と指摘しておられるのだが史料ではこの点をおさえることがむずかしい。この点を検証していこう。

飛驒屋の大畑における企業者活動を史料の上からおさえていくと、たとえば白山友正氏による『飛驒屋武川久兵衛古文書目録』（北海道経済史研究所、1964年3月刊）では4点の史料が南部山請負関係として載せられている。しかし、その年代は宝暦年間（3点）と明和（1点）であり、すでにこの時には初代倍行は存命していない。また同氏『続飛驒屋武川久兵衛古文書目録』（上記研究所、1968年10月刊）においても、南部山請負関係史料を見ることはできるが、宝暦と天明年間の記録であり、3代倍安の時代である。従って史料の上では、初代久兵衛倍行の企業者活動をそのまま語ることはできない。しかし初代倍行の企業者活動の結果が2代目、3代目の企業者活動へと引きつながれていったものであることをこれらの史料は物語ってい

る。

さらに融資の問題であるが、倍行の地元業者への融資状況はどのようになっているのか。

飛驒屋の融資状況について69通の「借用証文」（白山友正『飛驒屋武川久兵衛古文書目録』）を検討してみると、初代倍行が企業者活動を起こす準備期間とみられる元禄9年（1696）から享保13年（1728）に死亡するまでの「借用証文」は見い出すことはできない。また同氏の『続飛驒屋武川久兵衛古文書目録』でも同様であった。従って『目録』に載せられた史料からは、初代倍行がどのような融資をおこなったかをさぐることはできない。むしろ宝暦年間の証文が多く見られることから3代倍安の活発な企業者活動の跡を追うことは十分にできると思われる。

たしかに白山友正氏の指摘のように倍行の大畑における資本蓄積は「檜山請負と融資」に負うものであろう。しかし、その資本蓄積がどのようになされていったか資本蓄積過程を明らかにすることは経営史料に制約があるため現時点ではむずかしい。ただ資本蓄積の結果はおさえることができる。本稿のおわりの部分でこの問題を考えてみたい。

さて、大畑での2年余の企業活動を経て倍行は松前に進出していく。次章では、大畑店を江戸市場との中継地として蝦夷地、松前地に進出した久兵衛倍行の企業者活動を追いかけていく。

注(1) 白山友正「飛驒屋の南部・秋田山及び松前蝦夷地山並に場所請負」（『函館短大論叢』第13号、1965年12月、p. 66）。

(2) 笹澤魯羊『下北半島町村誌』（下巻、名著出版、1980年2月）には、南部藩の留山に関する歴史的推移が述べられている（p. 62～64）。

(3) 佐藤宥紹「下北農漁民の蝦夷地出稼ぎについて」（高倉新一郎監修『北海道の研究』第3巻、近世篇I、清文堂出版株式会社、1983年7月、p. 272）、笹澤魯羊『下北半島史』下北郷土会、1952年9月、p. 21～22参照。

(4) 両航路が確立することによって商品流通圏が拡大することになる。東廻り・西廻り両航路は寛文年間に河村瑞賢によって整備された。この目的は陸奥・出羽の幕領年貢米を江戸に回漕することであった。後には一般物資輸送もおこなわれるようになった。また幕府による統一貨幣の発行によって商品流通がさらに全国規模に拡大すると、藩域を単位とする経済圏は破られることになった（寶月圭吾・児玉幸多編『新稿日本史概論』吉川弘文館、1969年3月、p. 228）。

(5) 佐藤宥紹「前掲論文」（高倉新一郎監修『前掲書』p. 272）参照。

(6) 宮崎道生『青森県の歴史』山川出版社、1984年8月、p. 164。

(7)(8)同前書、p. 165

(9) 豊田武編『東北の歴史』（中巻）吉川弘文館、1973年3月、p. 197。

(10) 同前書、p. 215～216参照。

(11) 笹澤魯羊『下北半島町村誌』（下巻）、p. 62～64参照。

(12) 近世初期における木材生産は、南部藩領主直営によって進められたが檜材の領外移出に対しては運上制度を実施し、次第に請負制によるものが増してくるにつれ、運上金取得を重視、やがて木材の生産ばかりでなく販売面においても商人資本への依存度が強まっていった（北島正元『江戸時代』岩波書店、1983年7月、p. 216 ならびに深尾清造『林業経営の展開過程』ミネルヴァ書房、1988年1月、p. 159～160 参照）。また運上請負人は木材・諸産物移出に課す諸役徴収請負だけを担当するのではなく、材木伐採業、また伐り出した材木を遠隔地に販売する役割も担っていた（福井県立図書館・福井県郷土誌懇談会共編『日本海海運史の研究』福井県郷土誌懇談会、1967年3月、p. 836）。

(13) 宮崎道生『前掲書』p. 166～167参照。

(14) 「初代久兵衛倍行年表」によると元禄13年(1700)に南部大畑において材木商開くと記されている。

西歴	年号	年数	主なる記事
1674	延宝	2	飛州益田郡下呂郷湯島村に出生
1678	同	6	是歳始めて松前藩江指(江差)の松山を開く(松前矩広の時代)
1696	元禄	9	弟藤助倍時と在所出足(23歳), 9月5日出発, 8日高任着, 56日余逗留, 11月5日江戸へ発足, 11月12日川崎着, 5カ年江戸に逗留, 木材の消流状況を調べ, 木材商栖原角兵衛と相知る,
1700	同	13	南部大畑に, 飛驒屋と号し, 木材商を開く.
1702	同	15	松前地福山に渡り, 松前藩に取り入り, 許可を得て, 蝦夷地の唐松の材を江戸に送り, 海産物の輸送をも兼ねた. 江戸では栖原角兵衛と取引し, その資本をも仰いだ. (二階堂休翁, 風土遊覧集)
1719	享保	4	12年(1727)まで8カ年の間, 東蝦夷地白(有珠)山を運上金825両の割で山田庄兵衛と仲間経営として請負う. 出願人山田庄兵衛, 金主久兵衛として願書を出す. 伐採地はオフケシ川(虻田郡豊浦町の内)ベンベ川(同上)オサルベツ川(有珠郡伊達町の内)尾申別に上陸, 唐絵の外の樹木の伐採も許された. 即ち, 尻別山に赴き, 木材を江戸大坂に廻送し始めた. 東国の人々は彼を和藤内久兵衛と称した. 其後東蝦夷地沙流, 久寿里, 厚岸, 白及び西蝦夷地の石狩, 勇張(夕張), 天塩等の蝦夷松(唐絵と名づく)山を開き, 巨船数隻数艘を作り, 木材及び海産物を移出し, 江戸, 大坂より米酒及び諸貨物を蝦夷地に移入して漸次利を得て豪富を致す. 石狩伐採は漁イザリ川の上流, 夕張川の上流に及び, 木材を流下して石狩川口に出し, 船に積んで移出した. 其材は専ら寸甫とし, 特に注文ある時は帆柱, 角材, 平物等をも伐出, 毎年柚夫150人, 改人6人, 手代並米運搬夫共15人, 鍛冶3人其外材木搬出の際には人夫を若干使用した. 弟藤助は松前に分家し, もう一人の弟伊右衛門は武川与六の養子となった. 久兵衛は大畑において妻さわを娶ったが子がなかったので, 伊右衛門の子久蔵を養い, 家督を譲った. これが二代目久兵衛である. また甥伊兵衛を養子となし, 京都において店舗並に金800両を与え, 更に甥小三郎を養子となし, 京都において店舗並に金800両を与え, 妾腹の子与惣右衛門は羽州秋田に住んで一家をなした.
1720	享保	5	松前矩広歿し, 邦広(11代)嗣ぐ.
1728	同	13	11月10日益田郡下原村にて歿. 年55歳. 悟本院實海道鎮居士(倍行死亡ニ付跡式の事). 倍行に「手控」の自筆本あり. 元禄9年湯島村出立を示す記事江戸より大畑迄, 弘前より森岡迄, 江戸より京, 大畑より北国道中等の里程, 駄賃及び献上台の寸法書を誌す. (白山友正著飛驒屋武川久兵衛古文書目録, 再訂版)

出所: 白山友正「飛驒屋武川久兵衛年表」(『函館大学論究』函館大学商学部, 第1輯, 開学記念号), 1965年12月, p. 73-74.

(15) 白山友正「飛驒屋の南部・秋田山及び松前蝦夷地山並に場所請負」p. 68参照.

### Ⅲ. 蝦夷地進出と倍行の企業者活動

初代倍行は元禄13年(1700)に南部大畑に飛驒屋の支店を開設した. 同15年(1702)には松前に渡り, 松前藩と関係を結び, 蝦夷地の唐松の材を江戸に送った<sup>(1)</sup>. 武川家の「系図」<sup>(2)</sup>によると松前に渡った倍行が最初にたずさわった企業者活動は「東蝦夷地の志利別」における唐松の伐り出しであった. ただし第I章でも指摘<sup>(3)</sup>したように「系図」では東蝦夷地と記録されている(作製上の誤りと思われる)が, 志利別は西蝦夷地の尻別山をさすと思われる. さらに正徳年間から享保のはじめにかけては, 勇張山, 伊古真別山の請負・伐り出しの事業を進

めている<sup>(4)</sup>。また享保4年(1719)より開始された白山の山林伐採の請負事業<sup>(5)</sup>をもって初代倍行の蝦夷地における企業者活動は終了する。

さて、本章では倍行が江戸市場の木材需要を背景として豊かな森林資源を有する蝦夷地に進出した当時の状況からときおこすことにしたい。松前藩の財政上の問題と林業問題、初代倍行の蝦夷地における企業者活動とそれにかかわるいくつかの問題等を検討し、山請負事業の経営に着手するために倍行がクリアしなければならない上記の問題をどのように解決していったか、こうした点を中心に企業者活動の展開を考察していくことにする。

## 1. 松前藩の財政事情と林業問題

近世における諸藩の多くは、米を主要な経済的基盤として成立してきた。ところが米を作ることができない松前藩の経済的基盤(収入源)としては、藩の手船からの収入・鷹収入・沖口諸役および百姓(漁民)諸役、また元和～寛文期にかけての砂金運上<sup>(6)</sup>があげられよう。やがて鷹や砂金からの収入が激減していくのだが、その後は藩の収入源として木材運上<sup>(7)</sup>が新たな財源として浮上する<sup>(6)</sup>。まさに松前藩は「蝦夷島に成立した日本最北の外様の小藩で、安政元年(1854)までは、近世唯一の無高の藩」<sup>(7)</sup>であった。

松前藩の財源が木材運上に変わりはじめたのはいつ頃のことであろうか、下記に示した「史料」<sup>(8)</sup>によると松前藩領内江差厚沢部の檜山の開発が延宝6年(1678)に開始されたとある。以下、「史料」を抜書きしておく。

「是歳、始令<sub>二</sub>山人伐<sub>一</sub>西部阿津佐不山中之檜樹<sub>一</sub>。」(これは『福山秘府』年歴部延宝6年の項に記されている)。

この「檜樹」とは檜そのものではない。アスナロ(羅漢柏)のことである。アスナロは奥羽北部にも産出し、その方面の林業が発展して蝦夷地に伸展してきたものであろう。アスナロのほかに蝦夷地で産出する重要な木材は、俗に蝦夷檜、または唐檜といわれるもので、これは蝦夷島各地に産するものであった。蝦夷檜というがこれは蝦夷松のことであり、この蝦夷松の伐採独占事業を展開したのが飛驒屋(第3代目倍正)であった。しかし、この江差檜山開発直後の商人たちの性格や材木の流通・回漕形態に関する史料は残されていない<sup>(9)</sup>。ただ「松前蝦夷記」には次のように記されている。

「一、材木松前西在郷江指村之内、厚佐部山入笹山ト云所より檜松<sup>ヒノキ</sup>角材木寸法板木<sup>ヒノキ</sup>樽木丸太帆柱<sup>ヒノキ</sup>等之類伐出し申候、先年ハ他国より山師来り山を見、金子ニ而仕切伐申候、尤近年迄摂州大坂唐かね屋と申者請伐仕候へとも段々山伐からし申候故からかね屋も山を仕廻申候、唯今ハ先年之伐りかぶ又ハ細木并伐残し少々宛所々山師請伐りたし申よし、山ニより請伐金子の高下有之候  
東在郷茂辺地村山檜<sup>ヒノキ</sup>角材木寸法板木<sup>ヒノキ</sup>樽木丸太帆柱<sup>ヒノキ</sup>等之類伐出し申候、先年ハ多く材木出申候之故厚佐部之通他国より出師来請伐仕候へ共、近年山伐からし材木纒斗出申候故只今ハ志摩守用木斗伐せ申候よし」<sup>(10)</sup>

当時江差に進出した山師の大部分は他国からの商人であり、「摂州大坂の唐かね屋」という商人が請負っていた。また伐採した木材は「角材木・寸法板木・樽木・丸太・帆柱」として大坂方面に移出されたものであろう<sup>(11)</sup>。

榎森進氏は「松前藩の江差檜山支配に関わる法的整備が急速に進むのは延宝及び元禄期である」<sup>(12)</sup>と藩の林業政策事情を指摘する。こうした松前藩の財政事情や林業問題を時代的背景として飛驒屋初代久兵衛倍行は蝦夷地に進出してくる。江差の檜山伐採事業が飛驒屋の手によっておこなわれるのは、延享2年(1745)からのことであり、3代倍安に代替りしてすぐのことであった<sup>(13)</sup>。

次に松前藩領ではない蝦夷地における蝦夷檜山の開発について検討していくことにしよう。前述のように松前藩は飛驒屋に元禄15年（1702）に西蝦夷地尻別の檜山伐採を請負させた。以下、蝦夷地における初代久兵衛の企業者活動を史料を通してその足跡をたどってみよう。

## 2. 久兵衛倍行の企業者活動

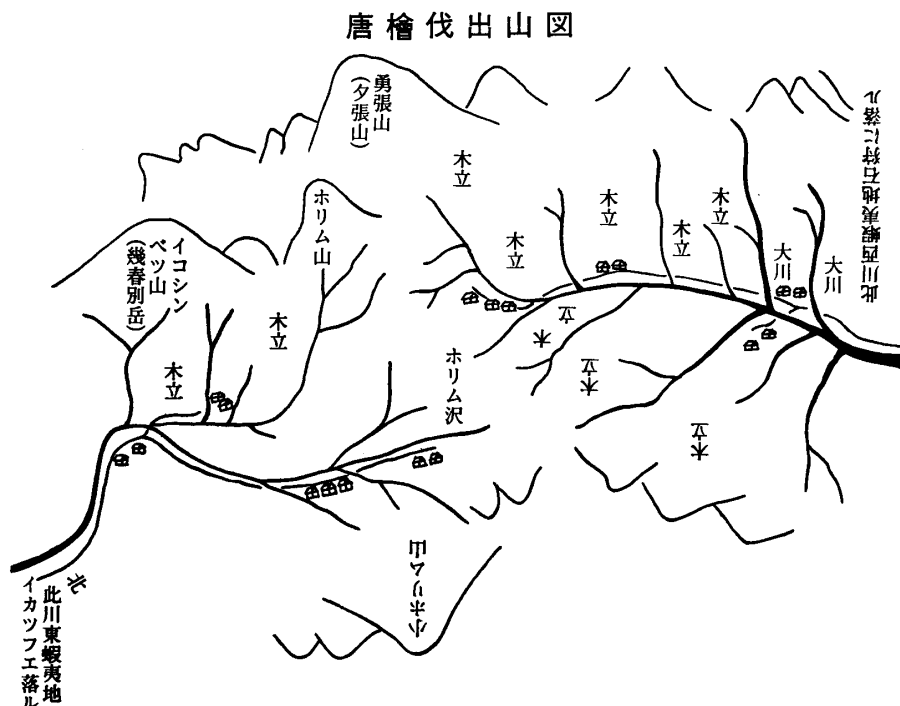
初代倍行の蝦夷地における山林伐採事業は3つに集約されよう。以下それぞれの事業展開を検討する。

### (1) 西蝦夷地尻別山請負

尻別山は西蝦夷地尻別川上流域に位置する山である。前に述べたように蝦夷地檜山の開発は元禄15年（1702）年に松前藩が飛驒屋に西蝦夷地の「志利別（尻別）」の唐檜の伐採を請負させたことに始まる。<sup>(14)</sup> ただし、倍行の志利別唐檜山の伐り出し事業に関するその他の史料は発見されていない。したがって本事業を明らかにすることはできないが飛驒屋の蝦夷地への進出形態を推測すると請負の形をとったものであろうと思われる<sup>(15)</sup>。なお「尻別山」からの伐り出しは、2代目倍正の時代すなわち元文年中（1736～40）にもおこなわれている<sup>(16)</sup>。この時期におこなわれた尻別山請負では他の業者の介入を許可しないこと、もし許可するなら運上金の上納はできないという厳しい内容のものであり、独占的色彩が濃く見られる。また元文元年の契約では、毎年14,000～15,000石伐り出して、運上金は1,200両、元文5年は、18,000石で2,000両となっている。このように松前藩財政に占める材木運上の比重は大きくなっていったのである<sup>(17)</sup>。

### (2) 勇張山・伊古真別山請負

この山請負事業に関して知り得る史料は、下記に示した武川家所蔵の「悟本院様御代 唐檜出山内図」である。「悟本院様御代」とあることから、これは初代久兵衛の蝦夷地山請負の絵図といえることができる。この絵図には「蝦夷地勇張山・伊古真別山唐檜請負伐出山場所図」



出所：大石慎三郎「飛驒屋久兵衛倍行の林業経営」（徳川林政史研究所『研究紀要』第24号，1990年3月，p. 3）より引用。なお出典は「蝦夷地勇張山、伊古真別唐檜請負伐出山場所図」という絵図である（『武川家文書』所収）。

「正徳年中ヨリ享保ノ初ニ至ル伐出山見分図也」と注書きがある。正徳元年（1711）～享保3年（1718）頃であろうか、定かではないがこの時代の倍行の経営によるものであろう。場所の確定はできないが現在の夕張山と幾春別岳とをのぞむことの可能なあたりであろうか<sup>(18)</sup>。これ以上の事業概要はわかってはいない。

(3) 白山の山林伐採請負

史料を通して具体的に山林伐採における倍行の事業が理解できるのは、この白山の事業であろう。史料の全文を記してその概要を検討していく。

奉=願上-候御山の事

- 一 御領内夷地白御山の内、おふけし川へん部川おさるべつ川右三ヶ所の御山夷桧葉其外何木にて有合に、来亥の三月より未の三月中迄、中年八ヶ月の内、杣木取勝手次第被=仰付-被=下度奉=願候。御運上金五千両、此内金千両は来亥三月指上げ、金五百両は来亥の十月指上げ、残金は子の年より辰の年迄壹ヶ年に乾の字金五百両宛年々三月中指上げ可=申候。巳の年より午の年迄は、壹ヶ年に今吹金五百両宛、年々三月中に上納可=仕候。尤諸材木年符の内、積残り候は、段々積取候様に被=仰付-被=下度奉=願候御事。
- 一 来亥の三月より未の三月中迄、中年八ヶ年の内、壹ヶ年に杣百五拾人 改人六人 手代并米はこひ共に拾五人鍛冶三人 此外人数入用の儀、又は材木山出しの節加勢日用入申儀御座候は、其節可=奉=願候。若年数の内、出材木にて合船仕、大工 木挽召連参候は、御断可=申上-候御事。
- 一 夷地御作法の儀、被=仰付-次第急度相守可=申候御事。
- 一 御番所御見分の上、何方にて被=仰付-次第山方より相立、則杣人数并材木積船、其外諸色山方入用の物積参候廻船共に御改可=申請-候。尤御番所御奉行様并下御役五人、三人にて、上下共に御賄并御太儀分共に山方より可=仕候御事。
- 一 御運上金の外諸役御免奉=願候御事。

右の通奉=願上-候。被=為=仰付-候様に宜敷御沙汰奉=仰候。以上

津軽三馬屋

願人 山田 庄平 ㊦

江戸鉄砲州明石町

金本 飛驒屋 久兵衛 ㊦

松前宿

岡 部 権兵衛 ㊦

享保三戌戌年閏十月廿九日

御山御奉行

北川岡左衛門 様

(裏書)

表書の通年符、運上金共に無=相違-相済申候。仍て証文相返し申候。以上

檜山奉行

未九月十九日

岡 口 彦兵衛 ㊦<sup>(19)</sup>

享保3年10月29日に記された願書の内容は白山の周辺、おふけし川、へん部川、おさるべつ川流域の山で、夷桧葉その他どんな木でも享保4年3月から享保12年3月までの期間、勝手次第の杣取をさせていただきたい。運上金は三ヶ年で5,000両上納とする。支払方法は享保4年3月に1,000両、同年10月に500両、残金3,500両は享保5年より9年までは壹ヶ年に乾字金(宝永金)500両ずつ3月中に支払う(合計2,500両、残りは1,000両)、享保10年より11年までは壹ヶ年に今吹金(正徳4年より鑄造開始の金貨)500両ずつ3月中に上納する。この請負期間に伐り出しはしたが、移出することができなかった木材は段々に積み取りすることを依頼

している。

次に見られるのは杣取り労働者のことである。

享保4年3月から請負契約完了の享保12年3月までの8ケ年の間は毎ケ年に杣150人、改人6人、手代并米運び15人、鍛冶3人が必要である。材木の山出し加勢の日雇いが必要となった時は、願書を提出する。また伐り出した木材にて船をつくるために大工、木挽を連れてくる必要が生じた時は藩に御断り申し上げる。夷地御作法については、申しつけられ次第かたく守る。藩よりの御見分（杣人数や材木積船その他山方入で用の物など）何方についても御改を受け、その際に御奉行様并に下御役5人、3人でも御賄い御太儀分は山方（請人）で受けもつ。従って運上金のはかは諸役お許しいただきたい。

願書を記した「願人」・「金本」・「松前宿」と名が連名で記されている。飛驒屋久兵衛倍行の請負方法をここにみることができよう。久兵衛は津軽半島の三馬屋山田庄平を「願人」とし、久兵衛自身は「金本」となって請負契約を進めている。「松前宿」岡部権兵衛の名はよく知られていないが「宿」の機能については、次のような役割を果たしている。(1)船宿的機能、(2)純商業的機能、そして場所請負制成立後は(3)断宿的機能をもつようになった。「断宿」とは場所請負人が場所請負を出願する時に藩規にもとづいて保証人にたてた問屋を言うのである<sup>(20)</sup>。

この伐採事業は享保12年3月に予定どおり終了したと思われる。なぜなら享保12年9月19日付で檜山奉行岡口彦兵衛の裏書がそえられているからである<sup>(21)</sup>。

以上のことから享保3年頃は、まだ飛驒屋の独占事業ではなかったようである。また享保年間には、南部の商人辻文左衛門が悪消山に入り、伐り出した材木を厚岸より直に江戸回漕し、鉄砲州の材木問屋（柘原角兵衛か？）に荷揚げしたといわれている<sup>(22)</sup>。

飛驒屋初代久兵衛が蝦夷地に進出して以来当面した課題は、まさにこの「白山伐木願」にあらわれている。松前領内ではすでに延宝6年（1678）に江差檜山を開いて諸国の山師を入れさせ伐木にあたらせたことは前述のとおりだが、諸国の山師の多くは日本海諸国廻船を用い、江戸系商人の進出と伐り出しを困難にしていた。このような事情を背景として飛驒屋倍行は大坂・津軽商人を「願人」に用いることによって江戸系商人による蝦夷地商品の松前藩領外移を実現せしめ、江戸市場へ木材商品を輸送する道を開いたのではないだろうか。「白山請負願」を受け入れることによって松前地は江戸との市場関係を確立することになる。こうして東蝦夷地の蝦夷檜山開発は江戸市場との関係を介して進められることになる<sup>(23)</sup>。また東蝦夷地奥地の山林開発が進むにつれて東蝦夷地から下北半島、三陸を經由して江戸へ至る航路を通じて木材が江戸市場へ搬出されていく<sup>(24)</sup>。したがって下北半島大畑は集材地としてまた廻船の中継地として重要な役割を担うようになっていくのである<sup>(25)</sup>。

### 3. 蝦夷地山請負事業における労働力問題

蝦夷地の山林経営にとっては不可欠ともいえる杣夫集団を編成するにあたって山請負商人たちは経費・生活費・赴任の旅費等を杣夫に「前貸し」する。このような方法をもって労働力を掌握したのである<sup>(26)</sup>。山請負事業経営には多数の労働力が不可欠であるが、まさに「白山請負願」に現わされた「杣」「改人」「手代」「米はこび」「鍛冶」等からなる労働力の調達と確保は飛驒屋の経営にとって切実な問題であった。さらに「材木積船」は木材の回漕に必要な手段であり危険負担を伴うものである。「諸色山方入用の物」は山林伐採上必要となるその他のものであった。蝦夷地木材の伐採・運材・造材のためのこうした労働力を下北半島から調達することは飛驒屋が行なうべき重要な活動であった。これこそが飛驒屋の蝦夷地林業経営の特質と言えよう。

さらに久兵衛倍行は現地労働力をどのようにみていたのか。佐藤宥紹氏によれば、蝦夷地林

業経営における労働力の中核は、現地に在住するアイヌではない。むしろアイヌは大畑近在より蝦夷地に移った技術者集団である杣夫のもとで働いたのである。そしてアイヌは山林伐採技術をもたないが故に最下層の山林労働力に吸収されていくという特徴をもつ<sup>(27)</sup>。

蝦夷地での木材伐り出し労働力として下北半島の杣夫たちが重要な位置を占めたのはわかるのだが、幕藩体制の下で領民は自由に他領に移ることは許されたのだろうか。これは南部藩にとって大きな問題になったことであろう。このあたりの事情についても佐藤宥紹氏は、下北半島では森林の固渇がさげばはじめた時代であり、伐採にたずさわる労働力の余剰化が目立つ。こうしたいわば下北半島の余剰労働力の移出先として蝦夷地が求められたのであると説明する<sup>(28)</sup>。まさに、木材開発事業のために蝦夷地へ進出した飛驒屋初代久兵衛が必要とする労働力の供給基地としての性格が下北半島において形成されるようになるのである。

初代倍行の時代ではないが、下北出身の労働力の存在を明らかとする資料として4代益郷の時代に起きたクナシリ・メナシ地方のアイヌ民族蜂起の際、死亡した71人の和人が下北半島の出身であることをあげることができよう。また弘化4年(1847年)の東蝦夷地子モロ(根室)場所で働いていた番人、稼方208人のうち南部出身が全体の7割を占め、その中の109人が下北出身者であるという歴史的事実もあげることができる。蝦夷地への出稼ぎが下北出身者によって占められるのはなぜか、榎森進氏は次のように述べておられる。すなわち、下北半島部の出身者が多い理由は、同地域は米作りが成り立たない。よって各村とも出稼や松前蝦夷地への出稼なしには生計を維持することが困難であった<sup>(29)</sup>。地域史研究にたずさわる研究者たちも、下北半島大畑近辺の杣夫を大挙渡海させたことが下北地方の蝦夷地出稼ぎの起点となったと指摘する<sup>(30)</sup>。

さて、下北出身の出稼ぎ労働者達によって伐り出された木材はどのように回漕されていたのだろうか。小林真人氏の研究によると、飛驒屋以外では、享保4年(1719)に松前藩主矩広の手船が大坂の材木を回漕する途中で加賀領は皆月浦で破船しているの、藩主手船による材木輸送もあったようである。また前述の南部商人辻文左衛門が悪消山に杣入して伐り出した木材を厚岸より直に江戸へ回漕し、鉄砲洲の材木問屋へ荷揚げしたとも言われている<sup>(31)</sup>。

飛驒屋が請負った蝦夷檜山で伐り出した蝦夷松の大部分は、江戸・大坂の木材市場に回漕されるのだが、木材の海上輸送の問題はつきまとう。倍行関係の史料から明らかとすることができないが、たとえば飛驒屋3代目倍安の時代における史料からは借船をして木材輸送をおこなっていたが、運賃高騰に苦しみ、手船や仕入船の充実をはかり、これに対処したことがわかる。さらに海難にも見舞われ手船が破船する事故にあう<sup>(32)</sup>。こうした経営環境上、非常に厳しい状況下にあった飛驒屋ではあるが、江戸・大坂の景気の動向をつかみ、木材相場の変化を敏感にとらえ、企業者活動の結果として着々と資本の蓄積をはかっていったのである<sup>(33)</sup>。

注(1) 白山友正「飛驒屋武川久兵衛年表」参照。なお「年表」はⅡ章の注(10)を参照されたい。

(2) 「武川久兵衛系図」(13代武川久兵衛氏所蔵の『武川家文書』所収)参照。

(3) 第Ⅰ章注(4)の「松前蝦夷地の地図」参照。

(4) 史料は「蝦夷地勇張山、伊古真別山唐檜請負伐出山場所図」(『武川家文書』所収)であるが、本章蝦夷地における倍行の企業者活動のところで取り扱いたい。

(5) 享保3年「奉願上候御山之事」(『武川家文書』)参照。なおこの史料は『新北海道史』(第7巻、史料1)におさめられている。

(6) 榎本守恵『北海道の歴史』北海道新聞社、1981年6月、p. 82~83、榎森進「海峡を挟んで(上)」(北海道新聞社、1988年7月19日、夕刊)。

また松前藩の構造的特質について海保嶺夫氏は次のように指摘する。すなわち、近世北海道島には編成原理の異なる二つの政治社会—蝦夷地と和人地—が併存し、蝦夷地ではアイヌ人と和人地では和人



と少数のアイヌが共存していた。したがって、松前藩の財政は、和人が占める藩領内で産出する何らかの収入に支えられるべきであったが松前藩は鷹・通商など藩領以外の蝦夷地からの収益にはほぼ全面的に依存していた。まさに蝦夷地を財政的基盤としていた（海保領夫『近世の北海道』株式会社教育社、1979年12月、p. 58～59参照）。

- (7) 榎森進・春日敏宏「松前藩（福山藩）」（木村礎・藤野保・村上直編『藩史大事典第一巻、北海道・東北編』雄山閣出版株式会社、1988年10月、p. 3）。
- (8) 『福山秘府』（『新撰北海道史』第5巻、史料1所収）。『福山秘府』は安永5年11月、藩主道廣の命を享けて、家老松前廣長が編纂に従事し、安永9年12月脱稿した松前藩史料の大集成である（『新撰北海道史』第5巻、史料1所収の『福山秘府』解題、p. 1参照）。
- (9) 榎本守恵・君尹彦『北海道の歴史』県史シリーズ1、山川出版社、1969年12月、p. 59～62ならびに榎森進『北海道近世史の研究』北海道出版企画センター、1982年11月、p. 280参照。
- (10) 「松前蝦夷記」（『松前町史』史料篇第1巻所収）参照。
- (11) 同上の「松前蝦夷記」による。
- (12) 榎森進『北海道近世史の研究』北海道出版企画センター、1982年11月、p. 280～281。
- (13) 白山友正「飛驒屋武川久兵衛年表」参照。
- (14) 「史料」としては、岐阜県下呂町武川久兵衛家所蔵『武川家文書』所収の「武川久兵衛系図」に記されている注書きがあげられよう。また榎森進『北海道近世史の研究』p. 282参照。
- (15) 大石慎太郎「飛驒屋久兵衛倍行の林業経営」（徳川林政史研究所『研究紀要』第24号、1990年3月、p. 2）ならびに『松前町史』通説編第1巻上、p. 668～669参照。
- (16) 2代倍行の企業者活動がおこなわれた元文年中における飛驒屋の「尻別山伐り出し」に関する史料は2点ある。元文元年7月6日「乍恐以書付奉願上候御山之事」、元文5年7月21日「乍恐書付を以奉願上候御山之事」（2点とも『新北海道史』第7巻史料1所収の「飛驒屋蝦夷山請負関係文書」より）。
- (17) 『松前町史』通説編第1巻上、p. 688。
- (18) 大石慎三郎「前掲論文」p. 2～3参照。
- (19) 「奉願上候御山之事」（『新北海道史』第7巻史料1所収の「飛驒屋蝦夷山請負関係文書」p. 237より）。
- (20) 田島佳也「北の海に向かった紀州商人一栖原角兵衛家の事跡一」（『海と列島文化 第1巻、日本海と北国文化』小学館、1990年7月、p. 395）。
- (21) 内容等の紹介については、大石慎三郎「前掲論文」p. 3～6を参照。
- (22) 『松前町史』通説編第1巻上、p. 724。
- (23) 佐藤宥紹「東蝦夷地開発における商人資本の動向一元禄～宝暦期一」（『松前藩と松前』第4号、1973年12月、p. 20）。
- (24) 高倉新一郎・関秀志『北海道の風土と歴史』山川出版社、1977年11月、p. 96参照。
- (25) 佐藤宥紹「前掲論文」p. 23。
- (26) 佐藤宥紹「蝦夷地と下北の出稼ぎ労働」（根室シンポジウム実行委員会編『根室シンポジウム「クナシリ・メナシの戦い」三十七本のイナウ』北海道出版企画センター刊、1990年10月、p. 127参照）。以下蝦夷地出稼ぎ労働問題に関しては、佐藤宥紹氏の研究に負うところ大である。
- (27) 高倉新一郎監修『北海道の研究』第3巻、近世篇Ⅰ、清文堂出版株式会社、1983年7月、p. 268～269参照。出典は「蝦夷<sup>なと</sup>坏<sup>なと</sup>は一向山方<sup>なと</sup>持出来ず道具等も無之依て南部大畑<sup>なと</sup>乃近在<sup>なと</sup>杣斗夷地へ参る」（『蝦夷国私記』）による。
- (28) 高倉新一郎監修『同前書』p. 269～270。
- (29) 榎森進「海峡を挟んで（中）」（北海道新聞、1988年7月20日、夕刊）。
- (30) ここで言う地域史研究者とはたとえば長谷川俊行「幣藩体制下における蝦夷地出稼ぎをめぐる諸問題—下北半島農民の出稼ぎを中心として」（『うそり』14号）や鳴海健太郎「近世」（下北の歴史と文

化を語る会編『下北半島の歴史と民族』第一部七章担当執筆)をさす。

(31) 『松前町史』通説編第1巻上p. 723~724参照。

(32) 宝暦3年7月28日「乍恐書付を以奉願上候御事」(『新北海道史』第7巻, 史料1所収の「飛驒屋蝦夷山請負関係文書」より)。

(33) 『松前町史』通説編第1巻上, p. 725.

### むすびにかえて

本稿は初代飛驒屋久兵衛倍行の江戸進出, 大畑進出, 蝦夷地進出の各過程における企業者活動にかかわる問題点を解明するために, 第1章では, 久兵衛倍行の出自となぜ故郷を去って江戸へ進出したかを検討した。第2章では, 大畑進出にかかわる諸事情を考察し, さらに第3章においては蝦夷地での倍行の木材請負事業を中心として企業者活動を分析した。

ところで, 江戸時代の商業資本は, 自己資本を基礎として企業経営を開始する。飛驒屋の創業者倍行もまた自己資本をもって大畑・蝦夷地へと進出していったにちがいない。

初代倍行の企業者活動を評価するために, 倍行一代における自己資本はどのように変化していったか。資本の蓄積過程を追いかけていく方法があろう。しかしながら, この方法は初代倍行に関係する「経営史料」に制約があり現時点では困難である。むしろ, 大畑と蝦夷地・松前地における倍行の企業活動の結果を「史料」を通して検討することによってむすびとかえたい<sup>(1)</sup>。

倍行は享保13年(1728)11月10日, 飛州下原村にて死亡した。京都から下呂に戻る旅中での出来事であった(年55歳)。

初代久兵衛倍行の蓄積した財産は5,200両である, と記されている資料がある<sup>(2)</sup>。自己資本がどれくらいあって事業を開始したのか定かではないのではっきりと言うことはできないが, 創業者一代の企業者活動によって残した遺金としては大金であろう<sup>(3)</sup>。以下「史料」によってこの遺金問題をみていくことにする。初代倍行の遺金分配に関する「史料」は3点ある。重要なのは「飛驒屋久兵衛跡式定証文覚」(享保13年11月)である<sup>(4)</sup>。あとの2点は「覚」である。そのうちの1点は江間揚助の記録であり「跡式定証文」の内容が要約されて述べられている。もう1点は武川さわ(倍行嫡室)の記録である。倍行遺金を弟妹他親類12名に分配した旨記録されている。

倍行遺金は次のように処理された。初代久兵衛死亡後の財産整理に関する「飛驒屋久兵衛跡式証文覚」の内訳を記すと次のとおりである。

1. 後家さわを家主とする。甥久蔵を養子として久兵衛を継がせ, 家・田地・金800両を譲る。
2. 松前山の支配を受けもつ。
3. 甥伊兵衛も養子とし, 京都の店1軒, 金800両譲る。
4. 甥小三郎も養子とし, 京都の店1軒, 金800両譲る。
5. 以上の金2,400両はさわ方にて預り松前の山に用い, 損金発生せし時, 3人平均して出し, 益金あり時は3人分割せよ。
6. 山支配は久兵衛(久蔵)1人にて行ない, 入用金は沓ヶ年にて精算する。
7. 三人兄弟仲良くし, 養母に孝行せよ<sup>(5)</sup>。
8. 遺言書置はないが, さわの意見で先代久兵衛の数十年の苦勞に報いるため, 倍行の老母と兄弟ならびに縁類にお金を贈った(13名, 合計240両)<sup>(6)</sup>。

倍行は, 現金数千両と下呂郷の家・田地・京都の家2軒の財産と松前山の支配を2代目倍正

他養子に遣したのである。

初代久兵衛は弟藤助とともに故郷をあとにして江戸に5年余り滞在し、やがて大畑と松前地に店を開設し木材伐り出し事業を進めることおよそ28年、この間の初代久兵衛の活動を検討した結果、久兵衛倍行は企業者活動に必要な労働力・資金・また木材事業経営に関連する情報を収集し、すぐれた経営戦略をもって企業行動に移す創業企業家であると言えよう。なぜなら、飛驒屋進出当時の松前藩は、豊かな水産資源と山林資源を有していたが、こうした資源を開発するための経済力と技術力を持ち合わせていない。まして、海産物や木材を流通させる商業機能は、商人に依存するよりほかに藩の経済的基盤をゆるぎないものにはできなかったからである。このように松前藩がもつことのできなかった商業機能を企業家飛驒屋が松前藩に代わってその役割を担ったこととあわせて、蝦夷地の山林資源開発における飛驒屋の功績を高く評価するものである。

飛驒屋久兵衛に関する経営史的研究は、まだまだ多くの問題を残している。史料を検討しながら2代～4代までの企業者活動を明らかにする作業が残されている。今後の課題としたい。

注(1) 久兵衛倍行の企業者活動は木材伐採事業に限定することはできない。白山氏の「年表」(第Ⅱ章、注(10)参照)によれば「巨船数隻数艘を作り、木材及び海産物を移出し、江戸、大坂より米、酒及び諸貨物を蝦夷地に移入して漸次利を得て豪富を致す」と記されているとおりである。本稿で取り扱うテーマは木材事業が中心であるが、倍行の残した遺金を木材事業と海産物取引とに区別することはできない。したがって、遺金をもって倍行の木材業による資本蓄積であると断定できない。こうした前提で資本蓄積の結果を検討していく。

(2) 飛驒屋久兵衛研究会『飛驒屋久兵衛』下呂ロータリークラブ、1983年4月、p. 100.

(3) 大石慎三郎「飛驒屋久兵衛倍行の林業経営」(徳川林政史研究所『研究紀要』第24号、1990年3月、p. 6～7 参照).

(4) 享保13年11月「飛驒屋久兵衛跡式定証文覚」(『武川家文書』所収).

(5) 1～7までの内訳については次の論文を参照した。秋田俊一・高橋伸幸・三ツ木芳夫「場所請負人飛驒屋久兵衛に関する研究[1]」(『札幌大学女子短期大学部紀要』第14号、1989年9月、p. 124～126 参照).

(6) 大石慎三郎「前掲論文」p. 7 参照.

(本研究は平成元年度札幌大学研究助成費による研究の一部である。)